

2018/06/04 道央 (道央ワイド)

第3種郵便物認可

働き方改革関連法案の問題点について発表した過労死防止学会の第4回大会



「高プロ、労働者に利点ない」

札幌 過労死防止学会が大会

過労死した人の遺族や弁護士、医師らでつくる過労死防止学会の第4回大会が2、3の両日、北海学園大（札幌市豊平区）で開かれ、両日で延べ270人が参加した。日中韓3カ国の過労死対策や研究結果などが報告され、最終日は、国会で審議中の働き方改革関連法案の問題点について、過労死研究の第一人者・森岡孝一（関西大名誉教授ら3氏が発表と討論を行った。（山中いずみ）

専門家、働き方法案を討論

労働問題に詳しい法政大 盛り返まれた、高収入の上西充子教授は同法案に 部専門職を労働時間の規制

から外す高度プロフェッショナル制度（高プロ）について「労働者が好きなように働ける印象が持たれるが、実際は雇用主が法の規制から解放され、柔軟な働き方ができる。労働者にメリットはない」と批判した。独立行政法人労働政策研究・研修機構の浜口桂一郎所長は「高プロで外そうとしている労働時間の規制は、本来は労働者の生命と

健康を守るためにある」と指摘。「残業代ゼロ制度と批判する政治家やマスコミがいるが、命と健康のための規制がなくなるという視点で議論しなければならぬ」と述べた。

森岡名誉教授は残業の上限を原則「月45時間、年360時間」、繁忙期は例外として最長で「月100時間未満、年720時間」とする同法案が成立すると、労働基準法で「1日8時間、週40時間」と定める労働時間の上限が形骸化すると危惧。「長時間労働に対する労働基準監督署の抜本的な監督強化が求められている」と訴えた。